

日本技術士会の CPD 制度と APEC エンジニア更新制度との比較について

平成 29 年 7 月

1. 技術士と APEC エンジニア更新のための提出書類との比較

題記の両制度の比較のために技術士更新制度を現状の任意の CPD 制度と考え、一方 APEC エンジニアの更新制度は現行の施行中の更新制度と考えてその比較を行う。

項目	技術士会の CPD	APEC エンジニアの更新	
CPD	任意	必須	
更新期間	3 年間	5 年間	
提出書類	CPD 時間数	150 時間/3 年間(50 時間/年)	250 時間/5 年間
	CPD 実施記録	両資格ともその形態（内容）は同じ※	
	更新分野		分野ごとに更新手続き
	文書登録手数料	1,000 円（会員） 10,000 円（非会員）	7,560 円(1 分野) 11,300 円(2 分野)
	宣誓	無し	有り
	業務記録	無し	有り

2. 技術士と APEC エンジニアの差異

○APEC エンジニアと技術士の差異は、APEC エンジニアが更新制を必須要件として義務化している点である

○APEC エンジニアは更新制の義務化に伴い、下記の書類提出を付加している

- ・宣誓書
- ・実務記録

※APEC エンジニアの CPD は、日本技術士会の「技術士 CPD(継続研鑽)ガイドライン」に沿って実施するよう求められているため、CPD の実施形態等は同じである。